

1. 次世代育成支援行動計画(後期計画)推進事業の実施状況一覧

<評価> ◎=できている ○=ほぼできている △=余りできていない ×=できていない

事業名	方向性	計画策定時の実績(H20年度)	実施状況(実績)					H25年度において行った拡充、見直し・改善等の内容及び特記事項等	評価		決算額(千円)	問題点・対応等	所管課
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H25年度				H25年度		
31202 にしのみやしファミリー・サポート・センター事業【特定】【重点】	拡充	会員数 2,870人 活動件数 7,932件	1箇所 会員数 3,405人 活動件数 9,039件	1箇所 3,647人 10,198件	1箇所 3,704人 12,330件	1箇所 3707人 12,661件	提供会員確保のため12時間で会員資格を得られるようにし、残りの12時間は、ステップアップ講座とした。	○	活動件数がほぼ定着している	12,551	新規提供会員の確保	子育て総合センター	
31203 延長保育【特定】【重点】	拡充	実施箇所数 45箇所	47箇所 定員 1,304人 実施率 94.0%	50箇所 1,379人 94.3%	53箇所 1,475人 96.3%	56箇所 1,564人 100%	実施園を53園から56園にして事業の拡大を図った。	○	延長保育実施園を拡充し、利用児童数も増加している。	176,886 (民間保育所への助成の再掲)	地域によって利用頻度などが異なるため、利用実績に偏りが生じている実態がある。また、利用者の多様化する就労形態等に応じた利用方法などについて今後検討する必要がある。	新制度認定課	
31204 休日保育【特定】【重点】	継続	—	—	—	—	—		×	実施施設がないため	0	市民ニーズに対応するため、26年度新設保育所において休日保育事業の実施を予定しており、制度設計等を検討している。	新制度認定課	
31205 産休明け保育	拡充	認可保育所 29箇所 家庭保育所 6箇所	(認可) 29箇所 (家庭) 5箇所	(認可) 32箇所 (家庭) 5箇所	(認可) 34箇所 (家庭) 5箇所	(認可) 35箇所 (家庭) 5箇所	新たに保育園に産休明け保育を実施することで事業の拡大を図った。	○	産休明け保育実施園を1園追加し、受入施設の拡大を図ったため。	公立 959 民間 4,200 (民間保育所への助成)	市民ニーズ等を把握しながら今後も実施場所を検討していく必要がある。	新制度認定課	
31206 病児・病後児保育【特定】【重点】	拡充	定員 2名	1箇所 定員 病後児 2名	2箇所 病児 6名 病後児 2名	2箇所 病児 6名 病後児 2名	2箇所 病児 6名 病後児 2名	H25利用者数 (病児) 624名 (病後児) 151名	○	施設数2箇所を維持・継続できているが、定員については、目標値である20名に届いていない。また地域性などを考慮して、さらなる環境整備を検討していくため。	15,900	市民への事業周知は広報紙等により図られているが、さらなる事業の周知徹底及び利用しやすい仕組みづくりの検討が必要である。また事業に関するニーズや地域性などを考慮して、新規事業及び定員枠の拡充等を検討する必要がある。	保育所事業課	
31207 民間保育所への助成	拡充	実施箇所数 26箇所	27箇所	30箇所	32箇所	33箇所	新設保育所に対する助成や安心こども基金を活用した研修事業を実施した。	○	職員配置について公民格差があるものの、子育て支援や保育の質の向上のための助成を実施したため。	813,043	職員配置にかかるとの公民格差の是正、及び助成金の精算について25年度より実施する。	新制度認定課	
3節 保育サービスの質の向上													
31301 環境保育の取り組み	継続	実施箇所数 公立23箇所	公立23箇所	公立23箇所	公立23箇所	公立23箇所	環境保育担当者が、西宮市環境方針「低炭素社会」「資源循環型社会」「自然共生社会」の観点から討議する機会をもった。	○	環境保育を保育の計画に取り込み各保育所で継続した取り組みを続けている。	—	ビオトープの維持管理及び継続した取り組みを続ける。	保育所事業課	

1. 次世代育成支援行動計画(後期計画)推進事業の実施状況一覧

<評価> ◎=できている ○=ほぼできている △=余りできていない ×=できていない

事業名	方向性	計画策定時の実績(H20年度)	実施状況(実績)					評価	決算額(千円)	問題点・対応等	所管課
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H25年度において行った拡充、見直し・改善等の内容及び特記事項等				
31302 苦情解決制度の充実 【重点】	拡充	第三者委員設置箇所数 48箇所	49箇所	53箇所	55箇所	56箇所		○	—	引き続き、第三者委員と連携し保育サービスの向上に努める。	保育所事業課
31303 認可外保育施設への支援	継続	電話相談 5件 派遣3件 情報提供 24件	電話相談 7件 派遣0件 情報提供 24件	電話相談 2件 派遣0件 情報提供 24件	電話相談 7件 派遣0件 情報提供 24件	電話相談 7件 派遣0件 情報提供 24件		○	—	運営に係る費用・助成については、今後、待機児童の解消の一環として、どのような役割を果たすのかについて、十分な議論を行い方向性を決定する必要がある。	保育所事業課
31304 年齢枠をはずした保育	継続	実施箇所数 公立19箇所	公立23箇所	公立23箇所	公立23箇所	公立23箇所		◎	—	引き続き、保育内容の研究や研修などで保育内容の充実を図っていく。	保育所事業課
31305 保育士対象の環境教育連続講座	継続	実施回数 3回	3回	2回	2回	3回		◎	40	引き続き、西宮市の環境方針に沿った乳幼児期の環境保育をすすめるにあたって、保育士の研修は必須であると考えている。	保育所事業課
31306 保育所給食の充実	継続	実施箇所数 公立保育所 23箇所	公立23箇所	公立23箇所	公立23箇所	公立23箇所	H25年度11月から新たな食物アレルギー対応を実施。実施にあたり食物アレルギーをテーマとした研修会を2度実施した。また、給食上の課題を解決させる新献立の導入に係る調理実習を行った。	○	202,454	新たな食物アレルギー対応の現場における実践に向け研修会を2度実施したことで、手引内容の理解度が保育所全体で向上した。又、新献立の導入により、給与栄養等の改善が図られた。	保育所事業課
31307 保育所職員の資質の向上 【重点】	拡充	研修実施回数 専門 7回 研究会等 5回	専門13回 研究会等 5回	専門10回 研究会等 20回	専門13回 研究会等 24回	専門10回 研究会等 19回		○	公立1,608 民間3,740	園内研修の充実を図り、子どもの安全安心を保障する環境の重要性を意識した各園の取り組みが進められた。	保育所事業課
31308 保育所等における保健業務	拡充	実施箇所数 認可52箇所 (分園含む) 家庭保育所・保育 ルーム 11箇所	認可56箇所 (分園含む) 家庭保育所・保育 ルーム 15箇所	認可60箇所 (分園含む) 家庭保育所・保育 ルーム 25箇所	認可62箇所 (分園含む) 家庭保育所・保育 ルーム 32箇所	認可65箇所 (分園含む) 家庭保育所・保育 ルーム 55箇所	各保育所に巡回指導を実施し入所児の健康及び発達相談を行った。又、重度の疾病や発達障害児等の入所に当たり、随時医師連絡、関係機関との連携を行い情報収集のもと、保護者との面談を重ね調整を図った。	○	348,125	保健師1名増員となる。月に1回巡回を実施し、入所児の発達相談及び健康相談及び保健に関する情報提供などを行い、入所児の健康管理に努めたため。	保育所事業課
31309 保育所の施設整備の促進 【重点】	拡充	5箇所 (中長期、実施計画、建替え等)	2箇所	1箇所	1箇所	5箇所	児童福祉施設整備備課が作成する耐震スケジュールと中長期修繕計画との整合性をとりつつ、緊急性の高い修繕を重点的に行った。	○	35,291	施設の劣化等から生じる必要な修繕を実施し、保育環境の改善に努めたため。	保育所事業課

1. 次世代育成支援行動計画(後期計画)推進事業の実施状況一覧

<評価> ◎=できている ○=ほぼできている △=余りできていない ×=できていない

事業名	方向性	計画策定時の実績(H20年度)	実施状況(実績)					評価	決算額(千円)	問題点・対応等	所管課	
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H25年度において行った拡充、見直し・改善等の内容及び特記事項等					
31310 保育所の第三者サービス評価事業【重点】	見直し・改善	実施箇所数 公立4箇所 民間25箇所	公立9箇所 民間26箇所	公立12箇所 民間26箇所	公立16箇所 民間27箇所	公立20箇所 民間28箇所		○	西宮市独自の第三者評価システムにおいて、保育内容・運営管理・組織マネジメントの観点から総合的に実施できた。	公立1,200 民間350 (民間保育所への助成の再掲)	西宮市独自の第三者評価システムによる研究を継続して進める。	保育所事業課
31311 公立保育所等耐震化事業	継続	(H23年度新規追加事業)	—	0箇所 (施設設計2箇所)	1箇所 (施設設計1箇所)	1箇所 (施設設計1箇所)	平成25年度は、鳴尾保育所の改修工事、学文殿保育所の施設設計を行った。	◎	1箇所の建替工事、1箇所の施設設計ができたため	179,596	施設の耐震化を図るには、仮設園舎の用地を確保する必要があるが、用地確保できていない対象園がある。	児童福祉施設整備課
4節 留守家庭児童育成センターの充実												
31401 留守家庭児童育成センター環境整備事業	継続	—	0件	0件	0件	0件		×	予算を確保できず、工事を行えなかったため	— (育成センター設置運営・待機児童の解消を含む)	予算及び施設改修工事期間中の代替施設設置場所の確保が課題であるが、施設整備計画の策定に向けて、関係部局と調整する。	児童・母子支援課
31402 留守家庭児童育成センター設置運営	拡充	利用児童数 延29,813人	延29,744人	延29,887人	延29,968人	延31,450人	指定管理者を公募する施設の拡大を図った。	○	非公募で社会福祉協議会を指定管理者として選定していた28施設のうち、4施設の指定管理者を公募により選定した。	816,441	平成31年度までに全ての育成センターにおける指定管理者を公募により選定する。	児童・母子支援課
31403 留守家庭児童育成センター待機児童の解消【特定】	拡充	整備定員数 60人増 (計2,860人)	0人 (計2,920人)	40人増 (計2,960人)	40人増 (計3,000人)	40人増 (計3,040人)	瓦林第2育成センター(定員40名)の増設。	○	瓦林第2育成センターを増設し、最大受入れ人数を超過していた状態を解消したため。	22,018	待機児童解消及び利用希望児童数の増加の対応として、既存施設の有効活用や他事業との連携を検討していく。	児童・母子支援課
31404 留守家庭児童育成センター利用時間の延長	拡充	延長実施 4校区	40校区	40校区	40校区	40校区	H22年度より全センターで実施した利用時間延長を継続実施した。	◎	全センターにて目標の利用時間延長を実施しているため	— (育成センター設置運営を含む)	特に無し	児童・母子支援課
2章 仕事と生活の調和の実現												
1節 働きやすい環境づくりの推進												
32101 事業主に対する広報啓発【重点】	拡充	講演会実施回数 年1回	年1回	年1回	—	—	ひょうご仕事と生活センターと連携し、同センターが実施する「仕事と生活のバランス企業表彰」において市内2事業所が表彰された。	△	左記の表彰により、仕事と生活のバランスの実現推進のために先進的な取り組みを実施している事業所として広報されたが、市主体の事業の実施が実現できなかったため	—	今後もひょうご仕事と生活センターと連携し、関係機関との体制の構築に向けた取り組みを進め、具体的な事業の実現を図ることが必要である。	勤労福祉課

1. 次世代育成支援行動計画(後期計画)推進事業の実施状況一覧

<評価> ◎=できている ○=ほぼできている △=余りできていない ×=できていない

事業名	方向性	計画策定時の実績(H20年度)	実施状況(実績)					評価	決算額(千円)	問題点・対応等	所管課
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H25年度において行った拡充、見直し・改善等の内容及び特記事項等				
32102 事業主に対する情報提供【重点】	拡充	「労政にのみや」発行部数 3,000部	3,000部/回	3,000部/回	3,000部/回	2,500部/回	1ヶ所に送付する部数を見直し、経費削減に努めた。	○ 発送先件数は例年並み	151	今後も関連機関との連携のもと、内容の充実を図ることが必要である。	勤労福祉課
32103 仕事と子育て両立への意識啓発【重点】	継続	男性向け講座開催回数 3講座	1講座	4講座	4講座	3講座	男性の地域における孤立は社会問題化しており、男性の職場以外での居場所について考える講座、及び、遠距離介護をテーマに、高齢社会の進行に伴い増加する男性による介護の実践について学習する講座を実施した。内容は良いが、男性向け講座参加者は少ない。	○ 通常の広報以外にも様々なメディアに働きかけたが、情報の提供には課題が残った。連続講座の場合は次回にも参加してもらえようなフォローが必要である。	92	男性向け講座の広報は難しく、毎年の課題である。当センターへの訪問の可能性は低いと思われるため、直接届くような広報に力を入れていく。介護と仕事の両立はワーク・ライフ・バランスのひとつであり、男性だけでなく女性からの要望もあった。そのため、介護をテーマとした講座を継続的に取り上げていく。	男女共同参画推進課
2節 子育て世代等への就労支援											
32201 スキルアップ事業	継続	受講者数 133人	116人	91人	92人	270名	平成25年度は、未就業の若年者などを対象として、就労に向けて必要な様々な事項の習得を目的としたセミナー等を実施した。	○ 新規事業シートに記載の若年者キャリア形成支援事業の一環として行い、当初計画並みのセミナー数を実施。	8,988 (新規事業シート記載の事業も含む)	中小企業従事者向けのキャリア形成につながるセミナーの実施を予定。	勤労福祉課
32202 若年労働者キャリア形成支援・相談事業	事業終了	相談件数 49件	(H22年度廃止)	—	—	—	—	—	—	【廃止の理由】 厚生労働省実施事業であったが、国の事業仕訳により終了。	勤労福祉課
32203 労働相談	拡充	相談件数 235件	308件	299件	210件	120件	月・火・木・金(午前9時～午後5時半)であった開催日時を、勤労者が相談しやすい時間帯(毎週火、第1・3・5木(午後4時～午後8時)、第2・4土(午前10時～午後6時))に平成25年度から変更した。出張労働相談は従来通り第2・4木(午後1時～午後5時)に実施。	○ 相談件数は減少したものの、1開催日あたりの相談件数は例年並み	1,512	労働相談開催時間帯以外の相談希望者について、労働基準監督署等他機関が実施する労働相談窓口への誘導が必要である。	勤労福祉課
32204 チャレンジ相談	継続	カウンセリング件数 7件	31件	35件	43件	35件	相談枠を約10枠ほど減らすことになったが、それに伴う影響はあまりなかった。継続して相談を利用するケースも見受けられる。	○ 相談希望者が24年度と比べ、少なかった。	176	相談後の成果については、十分な実態はつかめていない。26年度より、相談後のアンケート集計を行い、相談者の意見を探ることとする。	男女共同参画推進課

1. 次世代育成支援行動計画(後期計画)推進事業の実施状況一覧

<評価> ◎=できている ○=ほぼできている △=余りできていない ×=できていない

事業名	方向性	計画策定時の実績(H20年度)	実施状況(実績)					評価	決算額(千円)	問題点・対応等	所管課	
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H25年度において行った拡充、見直し・改善等の内容及び特記事項等					
32205 若年者等就労支援事業	事業終了	(H22年度新規追加事業)	1,828件	3,757件	4,316件	(H25年度廃止)	【廃止の理由】 緊急雇用就業機会創出基金事業を活用し、若年者等就労支援事業として「西宮市しごと相談室」を開設していたが、基金事業終了に伴い同相談室を平成24年3月31日付で廃止。 平成25年度からは、働くことについて不安や悩みを抱えている15歳から39歳の若者を対象に職業的自立を支援する西宮若者サポートステーション事業を開始(新規事業シートに記載)	—	—	—	—	勤労福祉課
32206 西宮若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)	新規実施	(H25年度新規追加事業)	—	—	—	進路決定者113人	平成24年度まで行っていた「西宮市しごと相談室」(32205)は年齢不問であったが、サポステ事業は15歳～39歳に限定しており、若者に特化したよりきめ細やかな対応が可能となった。	○	8,988 (若年者キャリア形成事業分。32,201分も含む)	今後も引き続き、サポステ事業と連携し、「若年者キャリア形成支援事業」も含め対象者への効果的な支援を行うことで、進路決定者数の増加を図る。	勤労福祉課	

基本目標4 教育環境の充実と健全育成のまちづくり

1章 次代の親の育成

1節 保育所の待機児童解消

41001 児童館における異年齢交流事業【重点】	継続	—	—	—	実施館 7館 ボランティア 延1,213人	実施館 8館 学生ボランティア 延1,405人	大学生の学生ボランティアを活用した事業も実施。	○	— (児童館・児童センターを含む)	現在受入れているボランティア等は引き続き継続していく。	子育て総合センター
41002 ふれあい体験事業【重点】	継続	参加者数 69人	86人	97人	75人	延べ93人	体験受け入れ日数の増加	◎	— (子育て総合センター管理運営事業経費を含む)	学生の受け入れ日数を増やしているが希望日が集中するため希望全てを受け入れることが出来ない	子育て総合センター
41003 ふれあい育児体験【重点】	継続	実施箇所数 公立保育所 4箇所	公立6箇所	公立5箇所	公立4箇所	公立5箇所	—	○	—	—	保育所事業課